

大阪府
知事 橋下 徹 様
大阪府教育委員会
委員長 生野 照子 様
教育長 総山 哲男 様

2008年6月3日
大阪教育合同労働組合
執行委員長 武井 博道
大阪学校事務労働組合
執行委員長 銅 則夫

団体交渉申し入れ書

当組合らは、2008年度の夏期一時金要求についての団体交渉を、以下の要領で申し入れるので誠意を持って応じられたい。

記

日時：2008年6月 日() 17時30分

場所：大阪府庁内

事項：(1) 下記「夏期一時金に関する要求事項」

(2) その他関連する事項

夏期一時金に関する要求事項

1. 夏期一時金を3ヶ月+6万円支給すること。また、一時金のカットを撤回し、カット分の回復措置を行なうこと。
2. 支給日を6月13日(金)とすること。
3. 一時金の傾斜配分(役職段階別加算措置)を廃止すること。
4. 勤勉手当への「成績率」適用をやめること。
5. 常勤講師の夏期一時金は、基準日の翌日から基準日までの在職・勤務時間に応じて支給すること。とりわけ、一時金における3月31日問題(1日空白)の早期解決をはかること。また、支給割合も引き上げること。
6. 非常勤講師・非常勤特別嘱託員・非常勤若年特別嘱託員・非常勤職員に一時金制度を導入すること。当面、夏期一時金として、賃金月額×本採用者の支給月額を支給すること。

以上